



NANKAIグループ TNFDレポート

— Second TNFD-aligned Disclosure Report —

2026年10月

株式会社NANKAI



Taskforce on Nature-related
Financial Disclosures



目次

1. TNFDレポートの開示にあたって
2. 自然資本に対する基本的な考え方
3. TNFD提言に基づく情報開示の概要
4. ガバナンス
 - ・サステナビリティ経営体制
 - ・ステークホルダーエンゲージメント
5. 戦略
 - ・LEAPアプローチ
 - ・自然資本への依存および影響
 - ・当社グループの地域特性・事業特性と自然資本との接点
 - ・優先地域の特定
 - ・水リスク分析
 - ・リスクと機会

6. 自然関連の取り組みと今後の方向性
 7. リスクとインパクトの管理
 8. 測定指標とターゲット
 9. 今後の対応方針
 10. 自然再興に向けた具体的な取り組み
- 参考文献など —

【本レポートの対象範囲と体制】

- ・ 本レポートにおける「当社」および「当社グループ」は、2026年9月末時点の株式会社NANKAIおよびそのグループ会社を指します。
- ・ 当社は、2026年4月1日付で鉄道事業を分社化するとともに、商号を株式会社NANKAIに変更し、分社後の鉄道事業会社において南海電気鉄道株式会社の商号を承継しております。
- ・ 本レポートは、分社前の2025年度の情報に基づき作成していますが、体制は分社後の2026年6月16日時点の内容を記載しています。

1. TNFDレポートの開示にあたって

当社は1885年、日本最古の純民間鉄道会社をルーツに創業し、南大阪・和歌山エリアを中心に交通輸送網を整備しながら、地域社会とともに発展してきました。鉄道に加え、バス・軌道・海運業を展開し、都心開発や沿線郊外における住宅開発、自治体・企業との協働によるまちづくりを通じて、沿線エリアの持続的な成長を支えています。

現在は、グループとして、運輸業、不動産業、流通業、レジャー・サービス業、建設業などさまざまな事業を展開しており、「沿線への誇りを礎に、関西にダイバーシティ^{〔注1〕}を築く事業家集団」という企業像^{〔注2〕}を掲げ、2050年を見据えた挑戦を続けています。当社グループのサステナビリティ経営は、「持続的な企業価値の向上」と「持続可能な社会の実現」の両立を目指すものであり、7つのサステナブル重要テーマ（マテリアリティ^{〔注3〕}）に基づく取り組みを進めています。なかでも「地球環境保全への貢献」については、「NANKAIグループ環境ビジョン2030」を制定し、中期環境目標に沿った施策を展開しています。

本レポートはTNFD^{〔注4〕}提言に基づく第2回開示として、現中期経営計画のコア事業であり、連結営業収益・営業利益に占める割合が高く、土地利用の影響や観光資源への依存など自然との関わりが大きい「運輸業」および「不動産業（商業施設賃貸事業を含む）」に焦点^{〔注5〕}を当て、自然資本との関係性（依存・影響）を分析しました。そのうえで、特定した優先地域に対してリスクと機会を分析・開示しています。開示内容は、TNFD提言の一般要件に加え、4つの柱（ガバナンス、戦略、リスクとインパクト管理、測定指標とターゲット）に沿って構成しており、その概要は、後頁（▶ P.5）に記載しています。

なお、TNFD提言の対象には、企業による自然への影響要因として「気候変動」も含まれます。ただし、当社グループでは既にTCFD提言に基づく情報開示を行っているため、重複する内容は本レポートでは記載を省略しています。今後は、データ整備と分析精度の向上を図りつつ、TNFD開示の充実に向けて段階的に改善を進めていきます。

注1 ダイバーシティ：「多様性」に代表される“Diversity”と「多様性あふれる街」を意味する“Diverse City”＝“DiverCity”（造語）の2つの想いを表現している

注2 2050年の企業像 < <https://www.nankai.co.jp/ir/management/corporate-image> >

注3 サステナブル重要テーマ（マテリアリティ） < <https://www.nankai.co.jp/sustainability/materiality> >

注4 TNFD：Taskforce on Nature-related Financial Disclosures（自然関連財務情報開示タスクフォース）の略

注5 運輸業：鉄道事業（南海電気鉄道㈱）、軌道事業（阪堺電気軌道㈱）、バス事業（南海バス㈱、関西空港交通㈱、南海ウイングバス㈱、南海りんかんバス㈱）／ 不動産業（当社）

2. 自然資本に対する基本的な考え方

近年、地球温暖化に加え、自然資本^{〔注1〕}の損失が世界的な課題として顕在化し、当社グループの事業活動にも直接・間接的な影響を及ぼしています。

2022年12月には、「生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）」において、2030年ネイチャーポジティブの実現や30by30目標^{〔注2〕}を含む新たな国際目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF：Global Biodiversity Framework）」が採択されました。さらに、TNFDによる提言が公表され、自然環境に関する情報開示の重要性が一層高まっています。

当社グループでは、こうした動向を踏まえ、生物多様性保全を環境課題の重点項目として位置づけ、取り組んできました。

- ・ 2004年：「環境方針」を制定
- ・ 2017年：「環境方針」を改正し、生物多様性の項目を追加、「生物多様性行動指針」を制定
- ・ 2023年：「おおさか生物多様性応援宣言」「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」に賛同
- ・ 2024年：「生物多様性のための30by30アライアンス」「TNFDフォーラム」に参画
- ・ 2025年9月：TNFDが2023年9月に公表した情報開示提言への賛同を表明し「TNFD Adopter^{〔注3〕}」に登録
- ・ 2025年11月：大阪府堺市にある「堺第7-3区 共生の森」での森づくり活動を、当社が15年以上にわたり支援してきたことが環境省に認定され、「自然共生サイトに係る支援証明書」を取得
- ・ 2026年1月：TNFD提言に基づく情報開示の実施（TNFDレポート初版開示）
- ・ 2026年4月：「NANKAIグループ環境基本方針」を新たに制定



おおさか生物多様性



30by30



現在、当社グループは、事業活動が自然環境に及ぼす影響についてリスク特定と優先順位付けに努めながら、自然資本および生物多様性の保全・回復に段階的に取り組んでいます。本レポートでは、TNFDフレームワークに基づき、当社グループにおける自然・生物多様性分野に関する情報を開示しています。

注1 自然資本とは、組み合わせることで人々に便益をもたらす植物（作物を含む）、動物（魚・家畜を含む）、空気、水、土壌、鉱物などの自然資源ストックのこと

注2 GBFターゲット3：2030年までに陸域および海域の少なくとも30%を効果的に保全・管理するという目標

注3 TNFD Adopter：TNFD提言に沿った情報開示を行う意思を表明した企業・組織

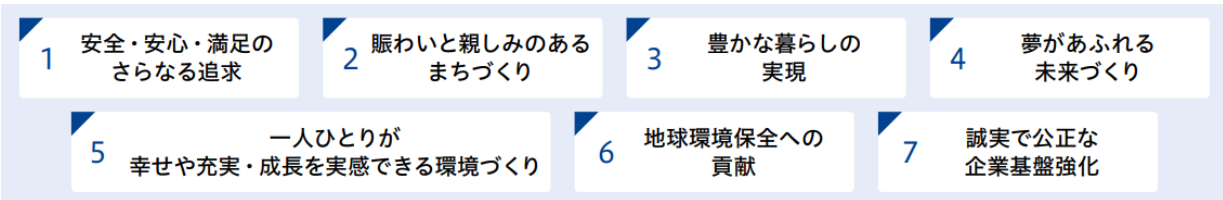
3. TNFD提言に基づく情報開示の概要

TNFDフレームワークは、開示で考慮する6つの「一般要件」に加え、4つの柱で構成されています。当社グループにおける取り組みおよび主な開示内容は、以下のとおりです。

● 一般要件

一般要件における「マテリアリティの適用」は、当社グループが掲げる7つのサステナブル重要テーマ（マテリアリティ）に基づき、自然関連のさまざまな取り組みを通じて実施しています。また、「一般要件」のその他の5項目については、本レポートの各該当箇所にて開示しています。

▶ 7つのサステナブル重要テーマ（マテリアリティ）



<https://www.nankai.co.jp/sustainability/materiality>

● 4つの柱

■ ガバナンス

- TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）と同様、取締役会やサステナビリティ推進委員会、リスク管理委員会を中心に、自然関連課題に関する体制を構築
- 当社グループの人権方針、資材調達方針、グリーン調達ガイドラインを策定し、ステークホルダー（取引先含む）と適切なエンゲージメントを実施

■ 戦略

- 当社グループの「**運輸業** および **不動産業（商業施設賃貸事業を含む）**」を対象に、LEAPアプローチとENCOREツールを活用し、自然への**依存・影響を分析**
- 生態学的に影響を受けやすい自然と接している「**要注意地域**」と、事業にとって重要な自然関連への**依存・影響・リスク・機会のある「マテリアルな地域」**を加えて、**優先地域**を設定

■ リスクとインパクトの管理

- 組織は自然関連の依存・インパクト、リスクと機会を特定・評価し、優先順位付けなどのプロセスを説明
- これらの自然関連リスクは既存のリスク管理プロセスに統合されている

■ 測定指標とターゲット

- 当社グループの自然関連課題に関する測定指標と目標を設定
- GBFターゲットと紐づけて開示

4. ガバナンス：サステナビリティ経営体制（取締役会の監督と経営者の役割）

当社グループでは、自然関連の課題に適切に対応するため、取締役会や各種委員会を通じたガバナンス体制を構築しています。

具体的には、サステナブル経営をグループ全社で横断的に推進する組織として、「サステナビリティ推進委員会」（委員長：社長）（年2回を目途に開催）を設置しています。

本委員会では、事業部門と連携しながら、自然関連を含むサステナビリティ課題全般について討議を行っています。審議事項のうち重要な事項については、取締役会に年2回報告しており、取締役会では中長期的な企業価値向上の観点から、課題への積極的・能動的な対応を監督し、必要に応じて指示を出す体制を確立しています。

また、リスク管理委員会（委員長：社長）では、グループ全体の総合的・一元的なリスク管理を行うことにより、当社グループの経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクの回避または低減に努めています。

サステナビリティ推進体制



サステナビリティ推進責任者：取締役 上席執行役員（サステナビリティ推進担当）

※2026年6月16日現在

4. ガバナンス：ステークホルダーエンゲージメント

当社グループは、環境や人権をはじめとする多様な社会的要請への対応が求められており、これらの責任はグループ内にとどまらず、サプライチェーン全体に広がっていると認識しています。

サステナブル経営を推進するうえでは、取引先を含むステークホルダーとの対話と協働を通じた関係構築が不可欠です。

この考えに基づき、当社グループでは「NANKAIグループ人権方針^{〔注1〕}」「NANKAIグループ資材調達方針^{〔注2〕}」「グリーン調達ガイドライン^{〔注3〕}」「NANKAIグループ環境基本方針^{〔注4〕}」、当社および南海電気鉄道株の「生物多様性行動指針^{〔注5〕}」を制定し、ホームページ上で公開・遵守しています。

なお、TNFDでは自然との関連性において、先住民や地域社会へのエンゲージメントも重要視されています。当社グループは、これらの方針に基づき、ステークホルダーとの適切かつ継続的な対話と協働を進め、良好な関係構築に努めています。

注1 NANKAIグループ人権方針 < https://www.nankai.co.jp/ir/governance/human_rights >

注2 NANKAIグループ資材調達方針 < https://www.nankai.co.jp/ir/governance/procurement_policy >

注3 グリーン調達ガイドライン < https://www.nankai.co.jp/sustainability/materiality/06environment/biodiversity#green_guideline >

注4 NANKAIグループ環境基本方針 < <https://www.nankai.co.jp/sustainability/materiality/06environment/philosophy> >

注5 生物多様性行動指針 < <https://www.nankai.co.jp/sustainability/materiality/06environment/biodiversity> >

5. 戦略:LEAPアプローチ

当社グループは、TNFDガイダンスに基づき、自然関連課題の評価を行うLEAPアプローチに沿って、自然資本への依存および影響を分析しました。その上で、それらが当社グループにとってどのようなリスクや機会をもたらし得るかを検討し、リスクと機会の分析・評価を実施しました。

● LEAPアプローチ

▶ スコープ（優先セクター）の設定

当社グループは、運輸業、不動産業、流通業、レジャー・サービス業、建設業などさまざまな事業を展開しています。現中期経営計画のコア事業であり、連結営業収益・営業利益に占める割合が高く、土地利用の影響や観光資源への依存など自然との関わりが大きい「運輸業」および「不動産業（商業施設賃貸事業を含む）」の分析を行いました。

① Locate （発見） － 自然との接点の発見	TNFDの推奨ツールであるENCOREを用いて、当社グループの事業活動による自然への依存と影響をスクリーニングし、自然との接点や要注意地域との関係性を把握しました。
② Evaluate （診断） － 依存と影響の診断	TNFDの推奨ツールであるENCOREを用いて、当社グループの事業活動による自然への依存と影響を分析し、以下の観点から評価を行いました。 ・ 自然資本、生態系サービス、環境要因の特定 ・ 依存および影響の特定と測定 ・ 影響の重要性の評価
③ Assess （評価） － リスクと機会の評価	優先セクターにおける自然関連のリスクと機会の整理を行いました。
④ Prepare （準備） － 対応し報告するための準備	Assessで評価したリスクと機会に対する対応策を整理し、達成すべき指標および目標を設定し、適切な情報開示の準備を行いました。

5. 戦略：自然資本への依存および影響

国際標準産業分類の「運輸業」および「不動産業」における直接操業とバリューチェーン（上流・下流）について TNFDの推奨ツールであるENCOREを用い、自然資本に対する依存および影響の分析・評価を実施しました。

ENCORE 分析項目 国 際 標 準 産 業 分 類 注1			自然（生態系サービス）への依存																				自然への影響																	
			供給サービス				調整・維持サービス																文化的サービス				気候変動	利用の変化			資源利用			汚 染				侵略的外来種の導入		
			穀物・魚・家畜など（ 生物資源（木材・ 遺伝子試料	水の供給	動物由来エネルギー（ 騎乗・荷役動物）	地球規模の気候調整	水量の調整	感覚的影響の調整（ 騒音以外）	空気質の過	土壌の質の調整	土壌と土砂の保持	固形廃棄物の分解	水の浄化	暴風雨の軽減	洪水の軽減	受粉の媒介	生息地の維持	繁殖地・ 地域気候調整	生物による防除	降雨パターンの調整	大気および生態系による希釈	騒音の抑制	レクリエーション	自然の景観	教育、科学、 研究活動利用	精神的（崇拜）、 芸術的・象徴的利用	GHGの排出	陸域の利用	淡水域の利用	海底の利用	水利用	生物資源の利用（ 魚、木材など）	非生物資源の利用	大気汚染物質の排出 非GHGの	有毒汚染物質の排出 水・土壌への	富栄養化物質の排出 水・土壌への	固形廃棄物の排出		（騒音、 光など）	
上 流	共 通	電 力 注2			VH		VH	VH		VL		VH	M	M	M	VH			M		VL	VL	VL					VH	M	H	L	M			VH	VH		H	VH	
		建物建設			M	VL	M	M	VL	VL		H	VL	M	M	M			L		VH	L	VL					H	L	M	M	L			L	H		M	VH	L
		上水道	VL		M		VL	M	VL	M		M	VH	VH	L	M			L	VL	VH		VL				M	H	H		L			M	M		L	M		
		プラスチック製品製造			L		VL	M	VL	VL		L	L	M	M	M			L		VL	L	VL				M	L			L			M	VH		M	M		
	運 輸	鉄道建設他			M		M	M	VL	VL		H		M	H	H			L		VH	L	VL				M	L	M	M	L			L	H		M	VH	L	
		鉄道車両製造			L		VL	M	VL	VL		L	L	M	M	M			L		VL	L	VL				L	L			L			L	M		L	H		
直 接 操 業	不動産	不動産			VL		VL	VL	VL	VL		M			L	VL			L			VL		VH			VL	L			L			VL	L		VL	L		
		鉄道輸送			VL		M	L		VL		H			M	M			L	VL	M	VL	VL		VH		M	M			M			M	L	L	L	M	VH	
	運 輸	その他の陸上輸送 注3			VL	M	M	L		VL		L			M	M			L		M	VL	VL		VH		M	M			L			L	L	M	VL	M	L	
		陸上輸送付随サービス 注4			VL		VL	VL		VL		L			L	VL			L	VL	VL		VL				M	L			L			L	L		L	VL		
		鉄道車両整備 注5			M		VL	M	VL	VL		L			M	M			L		VL	L	VL				L	L		L	M			M	M		L	M		
		海上及び沿岸水上輸送			L		M	M		VL		L			M	H	H			L	VL	M	VL		VH	VH		H			M	L			H	L	L	M	VH	VH
下 流	共 通	廃棄物関係 注6			M		VL	M	VL	M		VL	VH	M	L	M			L	VL	M	M	VL				H	M			M			M	H	H	M	H	M	
	共 通	下水道関係			L		VL	H	VL	VL		VL	VH	M	H	H				VL	M	M	VL				H	L	M	M	L			L	VH	VH	M	VH	VH	

注1 事業分類などは国際標準産業分類に準拠

注2 電力：火力発電、原子力発電、水力発電、太陽光発電および電力送配電の一括分類

注3 その他の陸上輸送：鋼索線（ケーブルカー）、高架鉄道、地下鉄、路面電車、バス、トラック等の陸上輸送

注4 陸上輸送付随サービス：鉄道駅、鉄道インフラ、バスターミナル、トラックターミナル等のサービス

注5 鉄道車両整備他：金属加工製品、機械、設備の修理・保守に該当する産業分類

注6 廃棄物関係：廃棄物の収集、処理、処分の一括分類

出典：ENCORE（国連環境計画〈UNEP〉ほかによる開発）
2026年8月7日にダウンロードしたデータを基に当社にて作成
< <https://www.encorenature.org/en> >

重要性評価：

VH	H	M	L	VL	Not Applicable / No Data
Very High	High	Medium	Low	Very Low	

5. 戦略：当社グループの地域特性・事業特性と自然資本との接点

ENCOREツールによる分析結果（▶ P.9）は、国際標準に基づく事業ごとの自然資本への依存と影響を示したものです。当社グループにおける具体的な自然との関係を明確化するため、地域特性・事業特性、並びに施設や土地の状況を踏まえ、自然資本との接点を整理しました。



地域特性

- ・大阪府・和歌山県は、特に水が豊富な地域であり、当社グループの事業エリアも水が潤沢で、水不足・水ストレスによる事業リスクは低い（▶ P.14）
- ・大阪府の事業エリアは、市街地が多く自然が少ない
- ・一方、和歌山県北部の事業エリアや大阪府南部の一部は自然が豊富な地域が多い
- ・桜や紅葉など風光明媚な景観、境内に樹木がある寺社が多数存在



事業と自然の関係性



運輸業

鉄道事業・軌道事業

- ・旅客輸送に特化（貨物輸送なし）
→ 侵略的外来種の導入は限定的
- ・事業運営には電力使用が不可欠
→ 上流では「電力」の環境影響が大きい
- ・鉄道事業では約800両を保有。車両塗装などでVOC（揮発性有機化合物）を一定量使用
- ・大阪府と和歌山県を結ぶ鉄道路線は山間部をトンネルで通過しており、自然への影響は軽微
- ・軌道路線は、主に市街地を運行しており、自然への影響は軽微

バス事業

- ・鉄道の駅から接続するバス路線が主体
- ・バス事業は本社・営業所など拠点は少数



不動産業

（商業施設賃貸事業含む）

- ・当社の保有施設の多くは、なんばを中心とする市街地に位置しており、既存生態系との関連は限定的である
- ・当社の主な商業施設も、鉄道の主要駅周辺に位置しており、既存生態系との関連は限定的である
- ・なんばパークスの段丘状の屋上庭園で都市緑化と生態系の創出に努めている

5. 戦略：優先地域の特定

当社グループでは、「運輸業」および「不動産業（商業施設賃貸事業を含む）」における以下の評価範囲を対象に、TNFDガイダンスに沿って評価し、**優先的に対応すべき地域（優先地域）**（▶ P.12、13）を特定しました。

優先地域は、生態学的に影響を受けやすい自然と接している「**要注意地域**」と、事業にとって重要な自然関連への依存・影響・リスク・機会のある「**マテリアルな地域**」の2つがあります。「**要注意地域**」については、水リスク分析（▶ P.14）と、省庁や自治体が公表する「生物多様性にとって重要な地域」と重複しているかなどを踏まえて判定しました。

「**マテリアルな地域**」については、潜在的な自然への依存・影響の大きさを考慮し、総合的に評価しました。

■ 評価範囲

- 対象：直接操業施設（土地）
[鉄道・軌道事業] 駅・車庫・鉄道路線・橋梁・トンネル・事務所
千代田工場
[バス事業] 本社・営業所
[不動産業] 主要不動産・施設・土地

■ 調査・分析方法（出典）

- 環境省 生物多様性「見える化」マップ、KBA（生物多様性重要地域）、GLOBAL FOREST WATCH、水リスク分析ツール、省庁・自治体等の外部データと社内データを活用し、以下「**要注意地域特定の5つの基準**」で総合評価を実施

※ 評価にあたっては、自然度指標（自然度9・10）、特定植物群落、Tree cover loss等を参照し、各条件に該当する施設・土地を抽出。事業への影響や既存対策の有効性を総合的に分析

■ 要注意地域特定の5つの基準

1. 生物多様性にとって重要な地域
2. 生態系の十全性が高い地域
3. 生態系の十全性が急速に低下している地域
4. 物理的水リスクが高い地域
5. 生態系サービスの提供にとって重要な地域（先住民族・地域社会への便益を含む）

※ 「生態系の十全性」とは、生態系の健康状態を指す指標

生態系が本来持つ構造・機能・プロセスが健全に維持されている状態を指す。具体的には、多様な生物種が存在し、食物連鎖や生息環境がバランスよく保たれ、水や土壌の循環などの生態系サービスが正常に機能していることを意味する

5. 戦略：優先地域の特定

4つの優先地域と特定理由

	事業分類 [注1]	優先地域 [所在地]	要注意地域		マテリアルな地域 [注4]	分析項目	特定理由・補足説明
			生物多様性の重要度と生態系の十全性 [注2]	その他の基準 (水リスク等) [注3]			
1	運輸業	高野山駅・極楽橋駅 周辺施設 [注5] [和歌山県伊都郡高野町]	○	—	—	- IUCN カテゴリー V (景観保護区、当社グループ該当エリアは国定公園) - IUCN カテゴリー IV (種と生息地管理地域、当社グループ該当エリアは鳥獣保護区で狩猟禁止の法規制) - KBA高野龍神	- 生物多様性の保全重要度が高い「高野龍神国定公園」内に駅などがあり、駅周辺にはコウヤマキ群落などがある - 世界遺産「高野山」への参詣道や国定公園内の自然景観は、当該エリアの鉄道事業に直結しており、当該エリアがもたらす文化的サービスの恩恵を受けている
2	運輸業	橋本駅周辺施設 [注6] [和歌山県橋本市]	○	—	—	IUCN カテゴリー IV (種と生息地管理地域、当社グループ該当エリアは鳥獣保護区で狩猟禁止の法規制)	生物多様性に重要な「鳥獣保護区」内に駅施設などを保有している
3	運輸業	千代田工場 [大阪府河内長野市]	—	—	○	TNFD測定指標 C2.4	- 約800両の電車の保守・修理・塗装などを行う車両整備工場であり、電車の塗装などでVOC（揮発性有機化合物）を使用している - 従業員の健康影響や地域環境への配慮が求められることから、重要拠点として位置付けている
4	不動産業	なんばパークス (屋上庭園/パークスガーデン) [大阪市浪速区]	—	—	○	TNFD測定指標 C1.1	- 野球場跡地に商業施設を開業し、屋上庭園の設置および敷地内の緑地整備を通じて、都市部における自然再興に貢献している - 緑地は利用者のウェルビーイングや環境価値を高め、商業施設の集客力・ブランド価値向上に直結する

優先地域対象外とした施設

IUCN カテゴリーV・IVに該当する橋梁やトンネル（計4箇所）は、自然関連への影響が限定的と判断した

全産業共通項目である水リスク

物理的に水リスクが高い地域に該当するかどうかの調査結果は、後述（▶ P.14）をご参照

注1 事業分類は、国際標準産業分類に準拠 注2 要注意地域特定の5つの基準のうち、「生物多様性にとって重要な地域」、「生態系の十全性が高い地域」、「生態系の十全性が急速に低下している地域」に相当するもの

注3 要注意地域特定の5つの基準のうち、「物理的水リスクが高い地域」、「先住民・地域社会・ステークホルダーへの便益が重要な地域」に相当するもの

注4 マテリアルな地域：当社グループの自然への依存/影響の大きい地域 注5 鉄道事業、バス事業（南海りんかんバス㈱の高野山営業所） 注6 鉄道事業、バス事業（南海りんかんバス㈱の本社、橋本営業所）

5. 戦略：優先地域の特定（国定公園・鳥獣保護区の範囲と当社グループ保有施設の位置関係）



1 高野山駅・極楽橋駅周辺施設と保護地域 [注1・注2]



（左：国定公園、右：鳥獣保護区）

凡例：茶色＝高野龍神国定公園、緑色＝鳥獣保護区

2 橋本駅周辺施設と鳥獣保護区 [注2]



凡例：緑色＝鳥獣保護区

注1 出典：和歌山県ホームページ「和歌山県自然公園・自然環境保全地域位置図」より抜粋・加工
< https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032600/index_d/fil/ura_0311.pdf >

注2 出典：和歌山県ホームページ「和歌山県鳥獣保護区等位置図(伊都鳥獣保護区)」より抜粋・加工
< <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032600/yasei/chojuhogokumap.html> >

5. 戦略:水リスク分析

● 水資源のリスク分析

大阪府・和歌山県北部の事業エリアで、水質、水不足、水ストレスのリスクは、いずれも低いと評価しています。

■ 水 質

- ・法規制により厳格に水質基準が義務化され、法令を遵守

■ 水不足・水ストレス（大阪府）

- ・琵琶湖(滋賀県)などを水源とする淀川水系による安定した水供給
- ・水リスク評価ツール「Aqueduct」分析結果 ※湖・ダム貯水量は考慮されていない
水ストレス：Low-Medium (2.00)、干ばつリスク：Medium (2.74)
- ・大阪府全域の上水道の年間取水量は琵琶湖水量（275億m³）の4%未満
- ・1994年の渇水年でも琵琶湖の水量は約97%を維持
- 総合的に勘案し、事業への影響は 軽微 と評価

■ 省資源（節水）の取り組み

- ・雨水利用、廃水を浄化した中水活用、節水設備導入などを実施

■ 水不足・水ストレス（和歌山県 北部事業エリア）

- ・大台ヶ原(奈良県)などを水源とする紀の川水系による安定した水供給
- ・水リスク評価ツール「Aqueduct」分析結果
水ストレス：Low-Medium (1.98)、干ばつリスク：Low-Medium (1.43)
- ・過去の渇水時（1994年、1995年、2001年）も断水なし
- 事業への影響は 軽微 と評価

● 河川洪水リスクなどの分析

大阪府・和歌山県、並びに上流域の滋賀県・京都府・奈良県では、河川洪水リスクは低いと評価しています。

- ・政府による適切な洪水対策（ダム整備など）並びに「Aqueduct」分析結果【河川洪水リスク：上記5府県すべてLow(0-1)】を基に評価
- ・気候変動による異常気象の激甚化の河川洪水リスクなど（例：1.5～2℃および4℃シナリオに基づく分析）については、
当社ホームページ「TCFD提言への対応」 < <https://www.nankai.co.jp/sustainability/materiality/06environment/tcfd> > にて別途報告しています。

出典

- ・国土交通省近畿地方整備局「瀬田川洗堰」 < <https://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/info/u2rfee00000001nk-att/A07128B00013.pdf> >
- ・大阪府「水道の現況（令和5年度 大阪府の水道の現況）」より算出 < <https://www.pref.osaka.lg.jp/sumai/sumai/suidou/genkyou/index.html> >
- ・気象庁「過去の気象データ」 < <https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/index.php> >
- ・国土交通省和歌山河川国道事務所「紀の川の渇水状況」 < https://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/jigyo_river/kinokawa_kassui/index.html >
- ・WRI Aqueduct「Country Rankings（日本の都道府県別評価）」[アクセス日：2026年8月7日] < <https://www.wri.org/applications/aqueduct/country-rankings/?country=JPN&indicator=bws> >
< <https://www.wri.org/applications/aqueduct/country-rankings/?country=JPN&indicator=dr> > < <https://www.wri.org/applications/aqueduct/country-rankings/?country=JPN&indicator=rfr> >

5. 戦略:リスクと機会

当社グループでは、優先セクターについて、ENCOREツールの分析結果に基づき、評価対象範囲の直接操業に関する「重要度の高い」項目と、特定した優先地域を対象に、自然関連のリスクと機会を分析・評価しました。

- 現時点では財務的影響はいずれも小さいと見込んでおります。

区分			リスク：主な影響 機会：主な効果	自然との 接点 (優先地域との 関連性)	リスク：対応策の方向性 機会：今後の方向性
リスク	物理的／慢性	【運輸業、不動産業】 ・気候変動の間接影響による沿線緑地の減少や森林火災に伴う沿線地域の自然景観の棄損リスク ・侵略的外来種の侵入による沿線地域の自然景観の棄損リスク	・観光収入の減少 ・保有物件の資産価値低下	自然景観 優先地域 ①②④	・気象データ分析 ・環境省や自治体などからの侵略的外来種被害情報の収集
	物理的／慢性 移行／評判 移行／賠償責任	【運輸業】 ・事業活動により保護地域での環境法令違反や生態系への悪影響を及ぼす可能性	・事象発生時の企業イメージ低下と損害賠償リスク	保護地域 優先地域 ①②	・保護地域での環境法令遵守の徹底
		【運輸業】 ・千代田工場（車両整備工場）でのVOC（揮発性有機化合物）使用に伴う健康被害の可能性		大気への影響 優先地域 ③	・環境マネジメントシステムに基づく環境法令遵守 ・VOC（揮発性有機化合物）削減の取り組みを長期的かつ継続的に実施
機会	企業／資源効率	【運輸業】 ・適切な保守・メンテナンス・塗装の実施による鉄道橋梁や車両の長寿命化、並びに新設・新造に伴う資源投入の最適化と廃棄物削減	・環境負荷の低減 ・コストの削減	資源利用 優先地域 ③	・継続的、長期的な保守・メンテナンス
	企業／評判	【不動産業】 ・なんばパークスの屋上公園の創出による都市緑化、都市環境の改善	・企業ブランド価値の向上や地域との関係強化 ・テナント賃料収入増加や商業施設の集客力向上への貢献 ・ヒートアイランド現象の緩和	都市緑化 優先地域 ④	・都市緑化の維持、生物多様性保全の取り組み
	自然資本の 保全・再生	【運輸業、不動産】 ・高野龍神国定公園の国有林や鉄道沿線の自然共生サイトでの保全活動による生態系の再生・回復・維持	・沿線価値向上、観光誘客促進	生態系保全 優先地域 ①	・生態系保全活動の継続、地域社会との協働

注 気候変動に関連するリスクと機会（例：1.5～2℃および4℃シナリオに基づく分析）については、当社ホームページ「TCFD提言への対応」にて別途報告しています。

< <https://www.nankai.co.jp/sustainability/materiality/06environment/tcfd> >

6. 自然関連の取り組みと今後の方向性

当社グループは、自然資本への配慮を経営に組み込み、ネイチャーポジティブの方向性を踏まえた取り組みを、長期的かつ継続的に推進しています。

具体的には、2004年に環境方針を定め、2017年には生物多様性の項目を追加するなど、ネイチャーポジティブの実現に向け、ビジネスとの関連性を考慮した各種取り組みを、下表のとおり長年にわたり実施してきました。今後も、これらの取り組みを継続することで、自然と人が共に生きる社会の実現に貢献し続けます。

● 主な自然関連の取り組み

場所	所有区分 [所在地]	活動開始年	これまでの取り組み実績	ビジネスとの関連性	今後の方向性 (移行計画)	GBF 貢献 [注1]
なんばパークス パークスガーデン	社有地 [大阪市浪速区]	2003年～	野球場跡地になんばパークスを開業、その屋上を緑化し、都心に森を創出。屋上緑化によるヒートアイランド緩和やCO2削減に貢献し、屋上公園として維持	商業施設の集客力向上、 ブランド価値強化	屋上公園として憩いの場、 自然体験の場を継続提供。 集客価値を高め、ネイチャー ポジティブ経営に貢献	ターゲット 1, 2, 12
極楽の森	国有地 [和歌山県伊都郡高野町]	2009年～	極楽橋森林整備プロジェクト実行委員会に参画し、高野龍神国定公園内の国有林保全	沿線価値向上、観光誘客	国有林保全を継続し、生態系 機能の維持に貢献	ターゲット 1, 3, 11
多奈川 ビオトープ	公有地 [大阪府泉南郡岬町]	2009年～	大阪府が関西空港の土石採取跡地にビオトープを整備。2024年に自然共生サイトに認定され、維持活動を継続。当社は大阪府、岬町、大阪府立環境農林水産総合研究所、日本ビオトープ管理士会と協働し、保全活動を継続	自治体や沿線住民との 接点強化、沿線価値向上	ビオトープ維持を継続し、 生物多様性保全に寄与。地域 との共生を推進	ターゲット 1, 2, 3, 11
堺第7-3区 共生の森	公有地 [大阪府堺市西区]	2009年～	大阪府の産業廃棄物最終処分場で緑地整備を実施。2024年に自然共生サイトに認定され、維持活動を継続。当社は苗木費用の寄付や植樹、下草刈りなどの保全活動に参加	自治体や沿線住民との 接点強化、沿線価値向上	緑地管理を継続し、自然共生型 環境の形成に貢献	ターゲット 1, 2, 3, 11

注1：GBF（昆明・モントリオール生物多様性枠組）におけるターゲット番号の概要は以下のとおり。

1＝空間（土地利用）計画の策定と効果的管理 2＝生態系の回復 3＝「30by30」/保護地域などの保全 11＝自然の恵みの回復、維持および増大 12＝都市の緑地親水空間の確保

7. リスクとインパクトの管理

当社グループでは、「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」（委員長：社長）を設置し、グループ全体の総合的・一元的なリスク管理を実施しています。
特に自然関連リスクについては、サステナビリティ推進委員会において重要リスクの回避・低減に向け、以下のとおり対応しています。

■ リスク管理体制

- ・ リスク管理委員会にて、「環境」「人事・労務」などを含む8つの最重要リスクを審議・決定
- ・ 最重要リスクは、業務リスクと経営リスクに区分し、リスクオーナー（リスク対策の推進責任者）を選定
- ・ 業務リスクは、リスクマネージャーが対策計画を実践
- ・ 環境を含む経営リスクの状況は、リスクオーナーが委員会へ報告し、実効性を確保
- ・ 「3つの防衛線」^{〔注〕}の体制に基づき、リスクを管理
 - 第1線（リスクオーナーやマネージャー）、第2線（リスク管理委員会）の活動を第3線（内部監査部）が監査

■ 自然関連リスクの管理

- ・ サステナビリティ課題（自然関連・人的資本など）は、サステナビリティ推進委員会（委員長：社長）が、方針・戦略の策定および取り組みのモニタリングを管理
- ・ 同委員会は、リスク管理委員会と連携し、リスク低減に向けた対応を定期的に推進
- ・ 自然関連の依存・影響・リスク・機会の特定・評価・優先順位付け・監視は、各事業部門・グループ会社が実施
- ・ サステナビリティ推進部が全体を取りまとめ、委員会で審議・承認

■ 外部の専門性の活用

- ・ 必要に応じて外部の審査機関・コンサルタント・有識者を活用し、開示情報の信頼性を確保
- ・ 活用事例【外部委託】
 - 「NANKAIグループ エネルギー起源CO₂排出量算定報告書」（第三者保証業務）
 - なんばパークスの生物調査

注1 当社ホームページ リスク管理体制 3つの防衛線 < <https://www.nankai.co.jp/ir/governance/risk management> >

8. 測定指標とターゲット

当社グループは「NANKAIグループ環境ビジョン2030」およびTNFDフレームワークに準拠し、測定指標の選定と把握に努めています。なお、気候変動に関する指標（CO2排出量など）は、当社ホームページ「TCFD提言への対応」^{〔注1〕}で別途報告しているため、本レポートでは開示を省略しています。

また、ESG関連の各種データは、当社ホームページ「ESGデータ集」^{〔注2〕}にて開示しています。

2030年度の方向性 (目標像)		2025年度実績	TNFD測定指標番号 (指標／サブカテゴリー)	GBF貢献 ^{〔注3〕}
優先地域における取り組み	自然との共生社会の実現	野球場跡地に商業施設「なんばパークス」を開業、屋上緑化により都心に森を創出した「パークスガーデン※」において生態系に配慮した継続的な管理・運営を実施 ※面積：1.15ha（園路などを含む） 【優先地域④】	C1.1 (陸／淡水／海洋利用の変化の範囲)	ターゲット 1, 2, 12
		「高野龍神国定公園内の国有林（極楽の森）」において、当社を含む実行委員会が国と協定し、国有林の保全活動を実施 (協定面積：1.03ha、期間：2009年3月～) 【優先地域①】	A24.1 (自主的な保全、復元、再生)	ターゲット 1, 3, 11
	環境推進体制の充実	千代田工場での揮発性有機化合物（VOCs）排出量・移動量 - 総量 1.8トン※ ※エチルベンゼン、キシレン、スチレン、トルエン 【優先地域③】	C2.4 (温室効果ガス以外の大気汚染物質総量)	ターゲット 7, 11
その他の取り組み	サーキュラーエコノミーの促進	水使用量（単体）：1,002千m ³ (参考) 水不足の地域からの取水量および消費量：0m ³ （対象施設なし）	A3.0 (総水消費量と取水量)	—
		産業廃棄物等排出量（単体）：1,488トン	C2.2 (廃棄物の発生と処理)	ターゲット 7, 11
	環境推進体制の充実	従業員の環境保全意識の向上 - EC0ニスト※対象イベント参加者数（単体）：526人 ※環境ボランティア活動参加促進制度	—	—

注1 当社ホームページ「TCFD提言への対応」＜<https://www.nankai.co.jp/sustainability/materiality/06environment/tcfd>＞

注2 当社ホームページ「ESGデータ集」＜<https://www.nankai.co.jp/sustainability/esgdata>＞

注3：GBF（昆明・モントリオール生物多様性枠組）におけるターゲット番号の概要は以下のとおり。

1＝空間（土地利用）計画の策定と効果的管理 2＝生態系の回復 3＝「30by30」/保護地域などの保全 7＝汚染防止など 11＝自然の恵みの回復、維持および増大 12＝都市の緑地親水空間の確保

9. 今後の対応方針

本レポートは、当社グループの第2版となるTNFD開示です。
LEAPアプローチやENCOREを活用し、優先セクター（「運輸業」および「不動産業（商業施設賃貸事業を含む）」）のバリューチェーン全体を分析するなど、TNFD提言に沿った開示手順を実施しました。

今回の開示対象範囲については、質的評価を中心に分析を行っていますが、財務的影響はいずれも小さいと見込んでいます。当面は優先セクターにおける開示内容の充実を図るとともに、自然資本と気候変動という関連課題に対しては一体的な取り組みが重要であることから、TCFDレポートとの統合開示についても検討を進めます。

当社グループは、南大阪・和歌山という地域特性を踏まえ、沿線エリア・事業エリアの自然環境を「地域価値」および「事業価値」の源泉と捉えています。自然と共生する事業展開を通じて、持続可能な社会の実現と企業価値の向上の両立を目指します。

10. 自然再興に向けた具体的な取り組み



なんばパークスにおける都市の森の創出

なんばの中心的な複合商業施設である「なんばパークス」の屋上公園「パークスガーデン」は、2階から9階まで段丘状に連なる建物の屋上部分に広がる、約11,500㎡の緑地空間です。2022～2023年度には社外専門家による鳥類・昆虫類の定量調査を実施し、鳥類25種（うち11種は周辺街路樹では未確認）、昆虫類171種を確認。中には、都心では大規模緑地がないと出現しない種や、大阪府レッドリスト準絶滅危惧種のマイコアカネも含まれています。また、全国的に減少傾向にあるスズメの繁殖も確認され、都市における貴重な生息環境となっています。

自然との共生を体現するランドスケープとして、訪れる人々に憩いを提供しながら、なんばを代表する屋上公園を目指しています。



多奈川ビオトープでの自治体などとの協働

2009年度以降、公有地「多奈川ビオトープ」において、大阪府と協働し、当社社員による植栽木の手入れや池の管理などの環境保全活動を継続的に実施しています。

2014年3月には、大阪府、岬町、大阪府立環境農林水産総合研究所とともに「おおさか生物多様性パートナー協定」を締結。関西国際空港二期事業に伴う土砂採取跡地を活用し、緑豊かなビオトープとして自然環境を再生しました。

こうした取り組みの結果、2025年9月には「地域生物多様性増進法」に基づく自然共生サイトに認定されました（当社は上記パートナーとともに共同申請者となっています）。

今後も、自治体や関係団体と協働しながら生態系の維持に取り組み、地域の皆さまが自然とふれあえる場となるよう努めていきます。

10.自然再興に向けた具体的な取り組み



「共生の森」における自治体などとの協働

当社は、大阪府が進める「共生の森」づくりに賛同し、2009年度よりグリーンパートナー協定を締結。以降15年以上にわたり、府民・企業との協働による自然再生の取り組みに参画しています。延べ215名が植樹や下草刈りなどの保全活動に参加し、約2万本の植樹と森林エリア64,900㎡の拡大に貢献しました。これにより、年間55.5トンのCO₂吸収量が創出され、生物多様性の保全と地球温暖化対策に寄与しています。今後も地域と連携し、持続可能な環境づくりに取り組んでいきます。

参考：当社プレスリリース

「大阪府と協働で長年にわたり森づくりを実施！自然共生サイトの支援証明を初取得」（2025年11月14日）

極楽の森の国有林の保全活動

当社は、「世界遺産・高野山」の玄関口に位置する高野線・極楽橋駅周辺の美しい景観を守るため、極楽橋森林整備プロジェクト実行委員会が主催する保全活動「極楽の森をよみがえらせよう！」に参加しています。

沿線の行政、関係団体や一般ボランティアの方々とともに、当社社員も毎年、極楽の森に植樹されたイロハモミジ周辺の下草刈りなどの保全活動を継続的に実施。静かな佇まいを残すこの地域の自然環境の維持・再生に貢献しています。



10. 自然再興に向けた具体的な取り組み



橋梁の長寿命化

南海電気鉄道㈱は鉄道橋梁の長寿命化に積極的に取り組み、適切な検査とメンテナンスを通じて資源使用量を削減し、環境負荷の低減に努めています。

南海本線紀ノ川橋梁は上下線とも100年以上経過した歴史的構造物であるため、通常検査に加え、深淺測量や衝撃振動試験を実施し、健全性を確認しています。必要に応じて鋼棒挿入による橋脚補強や落橋防止対策を行い、気候変動に伴う自然災害リスクへの備えを強化しています。

さらに、2017年から2021年にかけて腐食防止のため塗装を更新し、橋梁は鮮やかな赤色に生まれ変わりました。橋梁の傾斜を検知し列車を緊急停止させるシステムの導入など安全性向上策も推進しています。こうした取り組みが評価され、2022年には土木学会選奨土木遺産に認定されました。

参考文献など

- TNFD『自然関連財務情報開示タスクフォースの提言』、『自然関連課題の特定と評価に関するガイダンス：LEAP アプローチ』（日本語版）
- サステナビリティ基準委員会
 - ・ サステナビリティ開示ユニバーサル基準 サステナビリティ開示基準の適用
 - ・ サステナビリティ開示テーマ別基準第1号 一般開示基準
 - ・ サステナビリティ開示テーマ別基準第2号 気候関連開示基準
- コーポレートガバナンス・コード
- 国際自然保護連合（IUCN）『保護地域管理カテゴリー適用ガイドライン』
- 生物多様性国家戦略2023-2030
- 生物多様性国家戦略2023-2030において設定する状態目標・行動目標に関する指標
- 国土交通省近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 瀬田川洗堰、和歌山河川国道事務所 紀の川の渇水状況
- 気象庁『過去の気象データ』
- 環境省
 - ・ TNFD提言に沿った自然関連情報分析ガイダンス（金融機関向け）、ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ（2025 - 2030年）
 - ・ 昆明・モントリオール生物多様性枠組、30by30、自然共生サイト、生物多様性「見える化」マップ
 - ・ 自然共生サイトに係る支援証明書、日本のラムサール条約湿地位置図、国指定鳥獣保護区的位置図、自然海浜保全地区制度
- 林野庁
 - ・ 社会貢献の森、森林の有する多面的機能に関する企業の自然関連財務情報開示に向けた手引き＜森林に関するTNFD情報開示の手引き＞
- 文化庁『日本の世界遺産一覧』
- 大阪府
 - ・ 生物多様性地域戦略、自然公園位置図、鳥獣保護区等位置図、水道の現況
 - ・ 大阪の生物多様性ホットスポット
- 和歌山県
 - ・ 自然公園・自然環境保全地域位置図、鳥獣保護区等位置図
- 高野町『歴史的風致維持向上計画』

